

三菱ロープ式エレベーター（荷物用/自動車用） 【型式：ME-VYF（制御方式：VFYL）】

昇降機の検査基準及び注意事項

■はじめに

定期検査の基本的内容は「定期検査業務基準書」に従って実施ください。

本書は三菱ロープ式荷物用エレベーター（荷物用/自動車用）の定期検査に関する基準、技術情報並びに定期検査時に必ず実施いただきたいことなどを記載しています。

本書の他、「接触器、継電器及び運転制御用基板の接点の状況確認方法解説」等の追加情報があります。合わせて確認をお願いします。



検査者は検査実施の前に必ず本書をお読みいただき、注意事項や検査基準を確実にお守りください。



所有者や管理者の方は原則、機械室や昇降路に入らないでください。

- 定期検査実施時は、検査対象の機器をよく確認の上実施してください。当社は検査者が検査基準を取り違えて検査したことに起因する事故や不具合などについて一切、責任を負いません。
- 本書の記載内容は予告なく変更される場合がありますので、検査前に必ず弊社のホームページ（www.MitsubishiElectric.co.jp/elevator/）を確認してください。
- 本書に記載されている機器の形状は代表的なものですので、実際の製品とは異なる場合があります。
- 機械室ありロープ式エレベーター、機械室なしエレベーター、油圧式エレベーター、エスカレーター、トラベーター（動く歩道）については別冊子を参照願います。
- 昇降機の定期検査は昇降機検査資格者にご依頼ください。

■ もくじ

■ 1. 巻上機

- 1-1 救出装置（ブレーキ開放装置）
- 1-2 巻上機の潤滑油量
- 1-3 巻上機の綱車溝
- 1-4 ブレーキ部分の状態確認
- 1-5 ブレーキパッド残存厚みの基準
- 1-6 ブレーキプランジャーストロークの基準
- 1-7 主ロープ及びその取付部

■ 2. 機械室

- 2-1 接触器、継電器及び運転制御用基板

■ 3. かご室

- 3-1 外部への連絡装置
- 3-2 かご内停止スイッチ
- 3-3 停電灯

■ 4. かご上

- 4-1 かご上停止スイッチ
- 4-2 上部ファイナルリミットスイッチ、リミット（強制停止）スイッチ
- 4-3 頂部安全距離確保スイッチ

■ 5. 乗場

- 5-1 乗場戸スイッチ

■ 6. ピット

- 6-1 下部ファイナルリミットスイッチ、リミット（強制停止）スイッチ
- 6-2 底部安全距離確保スイッチ




■ 7. その他の検査項目（大臣認定品）

- 7-1 戸開走行保護装置（UCMP）の検査



警告表示マークの定義

取り扱いを誤った場合に生じる危険と、その程度を示した警告表示マークの定義は以下のとおりです。

<危険・警告・注意マークの定義>

 危険	使用者が取り扱いを誤った場合、死亡あるいは、重傷を負うことがあり、かつ、その切迫度合いが高いことを表します。
 警告	使用者が取り扱いを誤った場合、使用者が死亡あるいは、重傷を負うことが想定されることを表します。
 注意	使用者が取り扱いを誤った場合、傷害を負うことが想定されるかまたは物的損害の発生が想定されることを表します。

<必ずお守りいただきたいことを示したマークの定義>

	必ず実施いただきたいこと（守っていただきたいこと）を表します。
	「禁止事項」（禁止行為）を表します。

■ 1. 巻上機

1-1 救出装置（ブレーキ開放装置）

⚠ 警告



ブレーキを開放する場合は、最初に少しだけ開放し、かごの移動方向を確認した上で、ブレーキとブレーキ開放を小刻みに繰り返して、少しずつゆっくりとかごが移動するように操作してください。ブレーキ開放時間が長いと、かごの移動速度が上がり非常に危険です。



救出装置は救出時を除き検査以外の目的で使用しないこと。

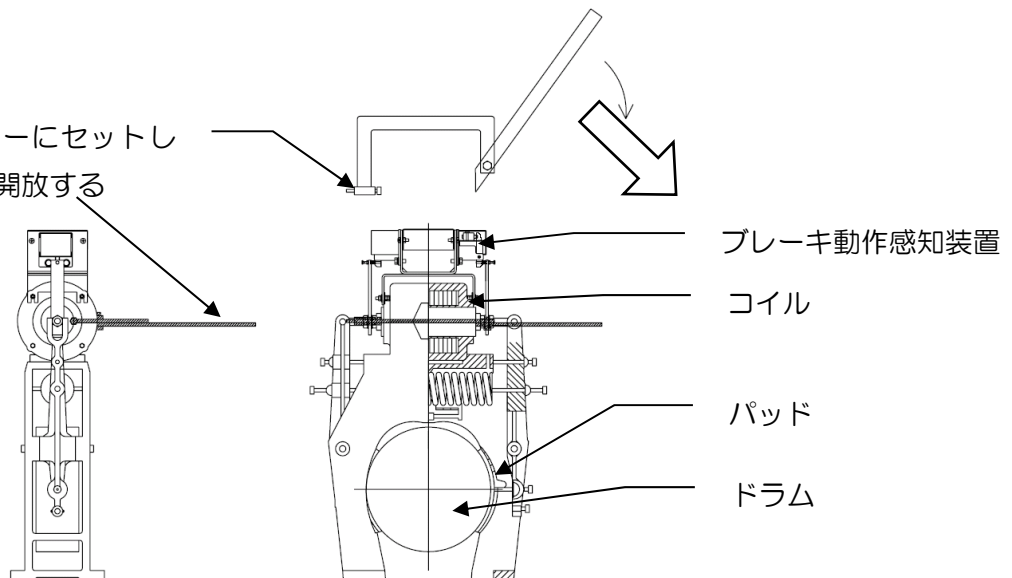
<開放方法>

下図を参照してください。

- ① ブレーキプランジャーに開放装置をセットする。
- ② 開放レバーを押してブレーキプランジャーを押し込むことによりブレーキを開放する。

【ブレーキ開放装置】

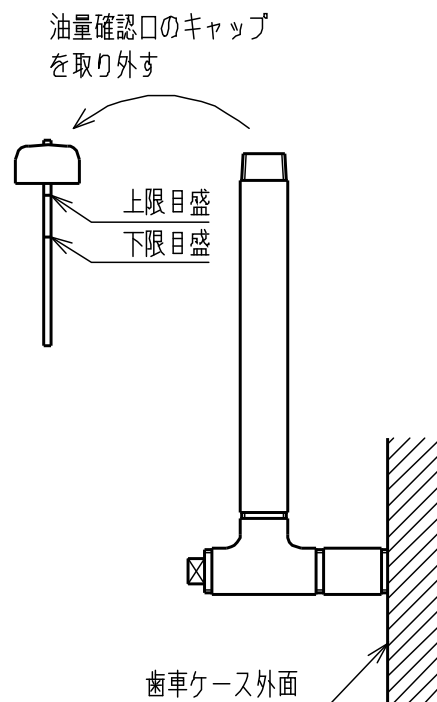
ブレーキプランジャーにセットし
矢印の方向に操作し開放する



1-2 巻上機の潤滑油量

油量の点検は運転休止後 5 分位経過してから以下の要領にて実施すること。
油面の確認は必ず油面上の泡を除去して行うこと。

- ア. オイルゲージから棒ゲージを外し、ウェス等で棒ゲージに付着したオイルを拭き取る。
- イ. 棒ゲージをオイルゲージに挿し込む。この時、キャップはねじ込まず、オイルゲージ上端に置いた状態とする。
- ウ. 棒ゲージを抜き取り、油面位置が棒ゲージの上限～下限の範囲に入っているか確認する。
- エ. 油面確認後、棒ゲージを再度オイルゲージに挿し込み、外れ防止のため、キャップを軽くねじ込む。



1-3 巻上機の綱車溝

巻上機の綱車溝の要是正判定基準

巻上機の綱車溝の要是正基準は綱車溝の全周を点検し、1本でもC寸法が表1の是正值に達した場合又は複数の溝間に著しい摩耗差がある場合は要交換となります。

【測定方法】

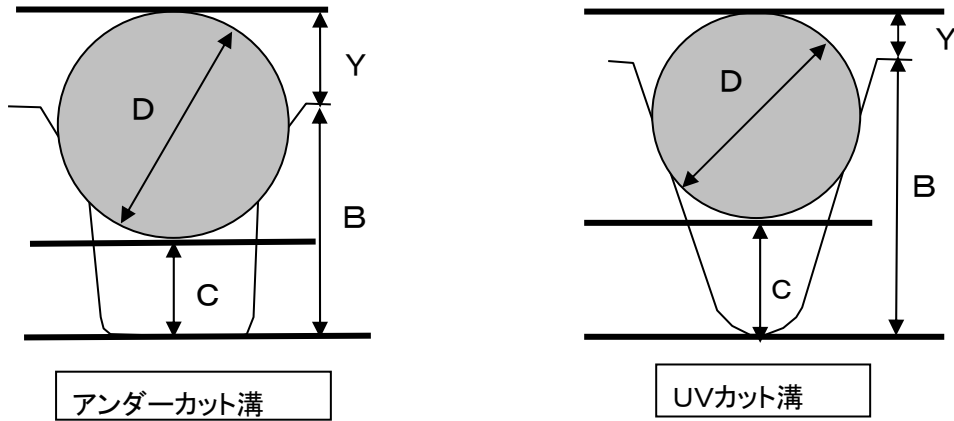


図1 シーブ磨耗状態各測定箇所

$$C = B + Y - D$$

※B、Y、D寸法は図3を参照し実測のこと

表1:C寸法 単位: mm

シース溝形状	要是正
アンダー・UVカット溝	1.0

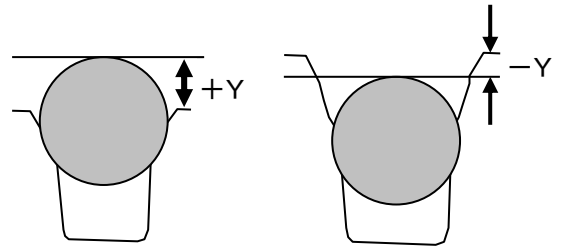


図2 複数の溝間に著しい摩耗差の例(矢印部)



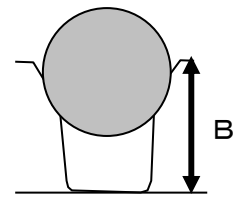
【Y寸法測定】

デプスゲージを使用し、Y寸法を実測する。



【B寸法測定】

デプスゲージを使用し、シース溝深さであるB寸法を実測する。



【D寸法測定】

ノギスを使用し、ワイヤー径であるD寸法を実測する。

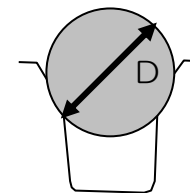


図3 Y、B、D寸法測定方法

式 $C = B + Y - D$ にて判定基準であるC寸法を算出する。

1-4 ブレーキ部分の状態確認

- ❗ ブレーキ部分（ドラム面）への油の付着や著しい発錆などの異常がないことを確認してください。
- ❗ 油排出場所への著しい油漏れがないことを確認してください。

1-5 ブレーキパッド残存厚みの基準

ブレーキパッド残存厚みの要重点点検値及び要是正值

- ❗ ブレーキパッドは必ず当社の純正品を使用してください。
- ❗ 巻上機の型名は巻上機の銘板に記載されていますので確認してください。
巻上機の型名を間違わないよう確実な確認をお願いします。

【測定箇所】

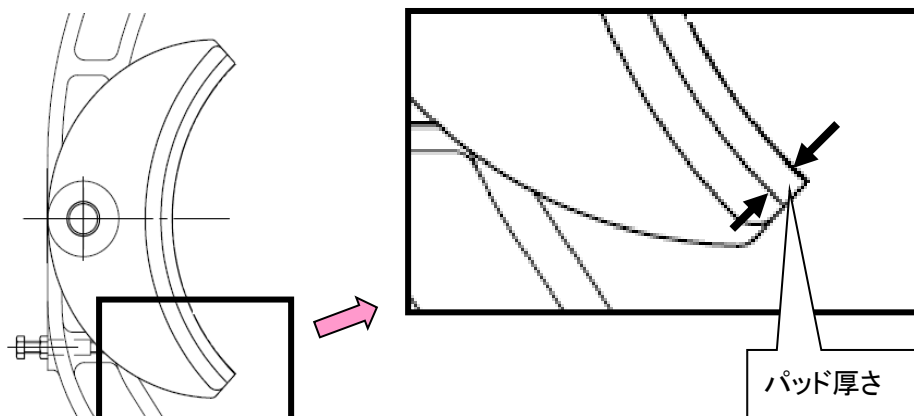


図4 ブレーキパッド残存厚測定箇所

表2：HW型巻上機パッド厚さ

単位：mm

巻上機形名	パッド 初期厚さ	制御方式	要重点 点検	要是正
HW-53 / 63 / 63S / 74	6.4	電気制動	4.5	4.0
		機械制動		

⚠ 注意

- ❗ パッドの厚みが要是正基準値に達していない場合でも、前回検査からのパッドの摩耗量を測定したパッド厚さから引いた値が、要是正基準に達する恐れがある場合は、「要是正」と判定してください。（定期検査業務基準書の解説に記載の事項）

1-6 ブレーキプランジャーストロークの基準

ブレーキプランジャーストロークの管理値

下記巻上機のブレーキは、定期検査業務基準書の解説に基づく「要改善ブレーキ」には該当しません。



巻上機の形名は巻上機の銘板に記載されていますので確認してください。
巻上機の形名を間違わないよう確実な確認をお願いします。

巻上機形名
HW-53/63/63S/74

1-7 主ロープ及びその取付部

- 全長にわたり、破断、摩耗および発錆等の異常がなく、最新の定期検査業務基準書の基準に適合すること。



2箇所停止や特定の階への停止が多い場合には、ロープの摩損進行が早くなる傾向があります。摩損進行の傾向と起動回数を考慮の上、適宜点検、交換を計画してください。



主ロープのストランド間（谷部）に赤錆が確認される場合には、ロープ内部に損傷が発生している可能性があります。錆の進行ならびに直径の変化を継続的に点検し、交換を計画してください。

- 取付状態の変化やダブルナットおよび割ピンの劣化等の異常がないこと。
- すべての主索が、ほぼ均等な張力であること。



新設稼動時およびロープ交換後はロープ伸びが発生するため、張力、釣合おもり底部隙間、秤装置はロープ伸びが収まるまでは、特に注意して点検してください。

■ 2. 機械室

2-1 接触器、継電器及び運転制御用基板

別途「平成 20 年国土交通省告示第 283 号改正に伴う追加情報」を参照して確認してください。

■ 3. かご室

3-1 外部への連絡装置	<p><動作確認方法の注意> 動作確認はエレベーターに供給されている動力電源及び照明電源を遮断して行なってください。</p> <p>※連絡装置は保守会社機能で保守会社に連絡できるようになっている場合があります。定期検査に該当する連絡装置かどうかについては、建物所有者(管理者)及び保守会社等に確認ください。</p>
3-2 かご内停止スイッチ	かご操作盤開き戸内の「運転-休止」スイッチが該当スイッチです。
3-3 停電灯	<p><動作確認方法の注意> 動作確認はエレベーターに供給されている動力電源及び照明電源を遮断して行なってください。</p>

■ 4. かご上

4-1 かご上停止スイッチ	かご上運転盤及びポータブルスイッチに設けられた「RUN-STOP」スイッチが該当スイッチです。
4-2 上部ファイナルリミットスイッチ、リミット(強制停止)スイッチ	昇降路に設けられた下記が該当スイッチです。 上部ファイナルリミットスイッチ：「6LS」 上部リミットスイッチ：「4LS」
4-3 頂部安全距離確保スイッチ	昇降路に設けられた「LSU」が該当スイッチです。

■ 5. 乗場

5-1 乗場戸スイッチ

下記の乗場戸スイッチの検査を実施してください。



製品機能維持のため下記に示す管理値を設けています。下記図示の管理値内になっていることを確認し、管理値を外れる場合は管理値内に調整を実施ください。

尚、スイッチの特定はスイッチ本体に表示された形名により確認してください。

5-1-1 乗場戸スイッチ（片・中央引き戸）

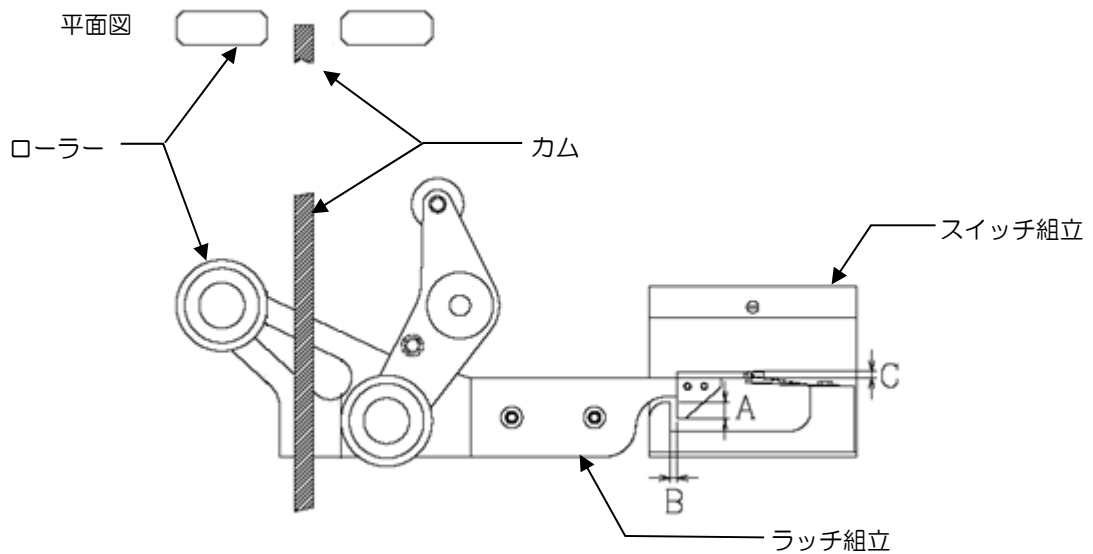


図5：90YD-S形 乗場戸スイッチ（片・中央引き戸）

表3：90YD-S形 乗場戸スイッチ設定寸法（片・中央引き戸）

位置説明	位置	規定寸法（mm）
ラッチ組立の掛り代	A	8 ± 1
スイッチ組立とラッチ組立の間隔	B	3 ± 2
接点のフォローアップ量	C	4 ± 1

5-1-2 乗場戸スイッチ（上引き戸）

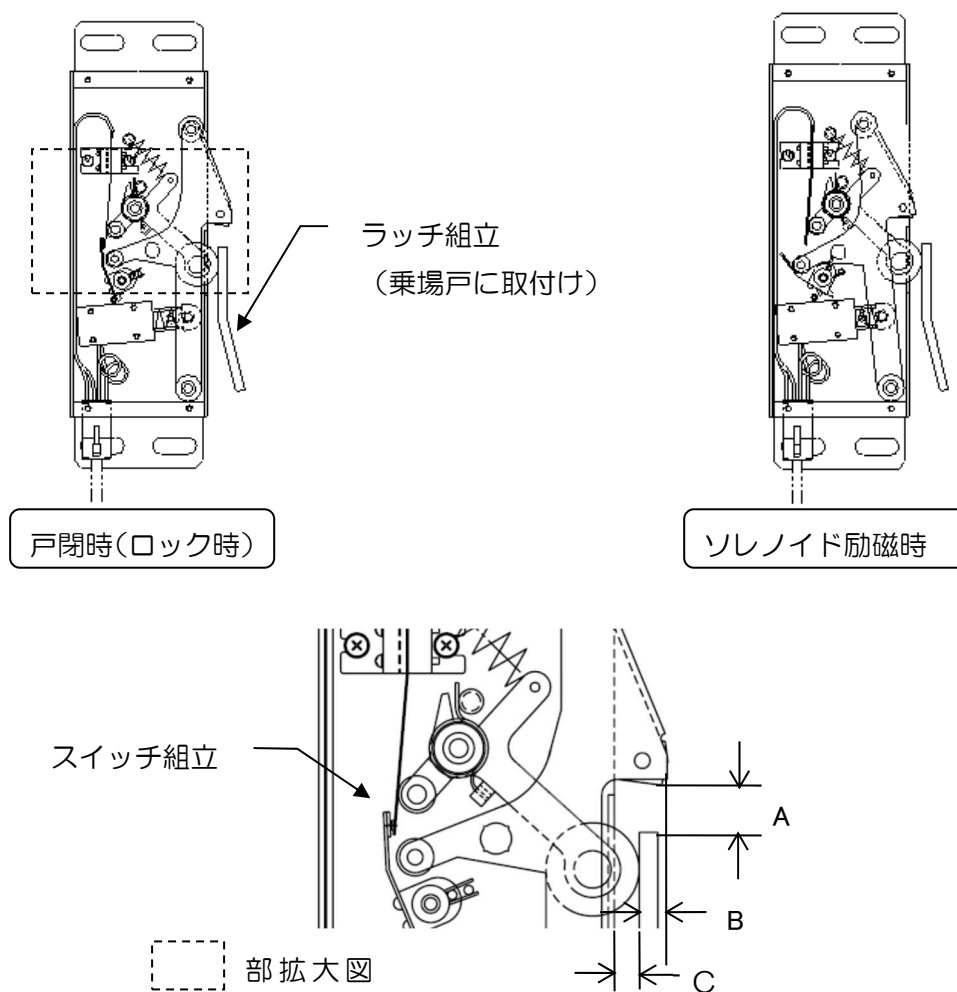


図6：NDR-24形 乗場戸スイッチ（上引き戸）

表4：NDR-24形 乗場戸スイッチ設定寸法（上引き戸）

位置説明	位置	規定寸法 (mm)
ロックとラッチの隙間	A	15±1
ドアロックのかかり代	B	9 ⁺² ₋₀
戸全閉時のロック本体とラッチの隙間	C	8 ⁺⁰ ₋₂

C寸法は乗場戸をスイッチ組立側に押し、ラッチ組立とスイッチ組立が最も近づいた時に測定。

■ 6. ピット

6-1 下部ファイナルリミットスイッチ、リミット（強制停止）スイッチ	昇降路に設けられた下記が該当スイッチです。 下部ファイナルリミットスイッチ：「5LS」 下部リミットスイッチ：「3LS」
6-2 底部安全距離確保スイッチ	昇降路に設けられた「LSD」が該当スイッチです。

■ 7. その他の検査項目（大臣認定品）

7-1 戸開走行保護装置（UCMP）の検査

戸開走行保護装置が設けられているエレベーターでは、次の検査が必要になります。よく読んで正しく検査するようにしてください。（定期検査報告に当たっては最終ページの『三菱エレベーター戸開走行保護装置検査記録表』を必要に応じ活用ください。）

※ 本装置は 2009 年 9 月 28 日に施行した建築基準法に適合するために必要な装置です。

7-1-1 戸開走行保護装置形名と大臣認定番号の確認

戸開走行保護装置が設けられたエレベーターの制御盤には、戸開走行保護装置の型式及び大臣認定の番号が表示されているので必ず確認してください。このとき戸開走行保護装置の型式と巻上機銘板の型式が整合していることを確認してください。なお、戸開走行保護装置形名により検査項目や確認内容が異なるので、間違えることのないように充分注意して確認ください。

※戸開走行保護装置の型式と巻上機型式

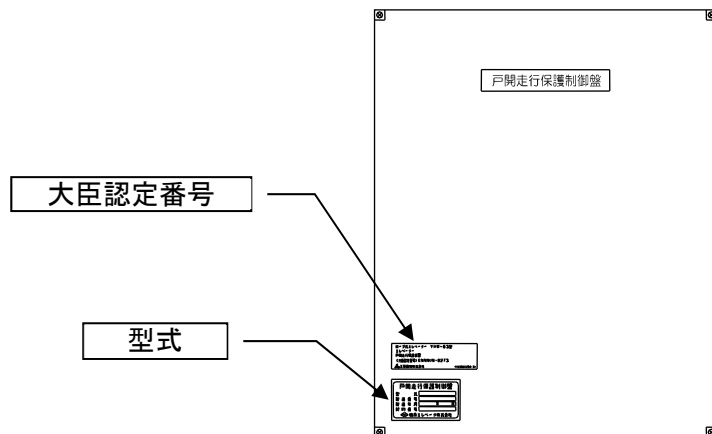
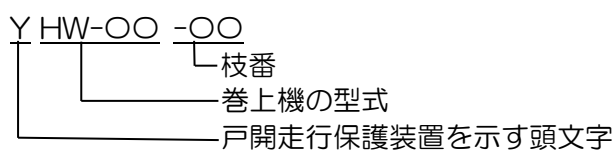


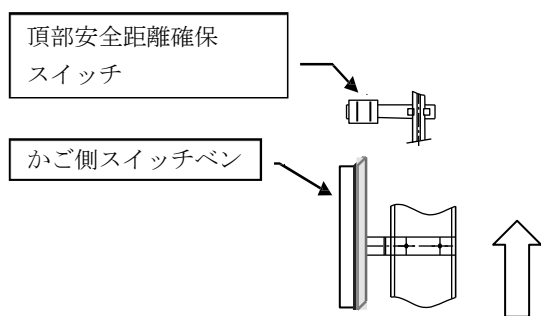
図 7：戸開走行保護制御盤外観

7-1-2 戸開走行保護装置のブレーキ確認（巻上機ブレーキの確認）

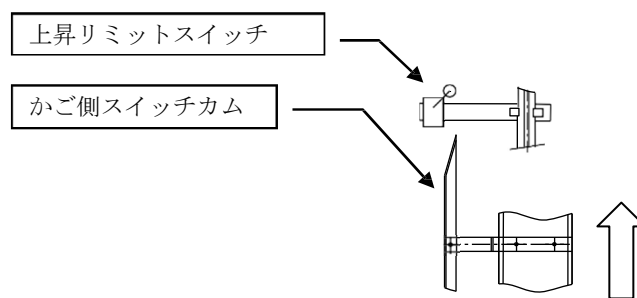
ブレーキの確認を下記に従い実施ください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
周辺状況	① 制動面への油の付着 ② 油排出場所への流出	① 左記に油があること。 ② 著しい油漏れがあること。
制動力確認 【その1】	<p>【頂部安全距離確保スイッチが有る場合】</p> <p>点検運転速度で停止した時のスリップ距離を記録、管理し制動力の確認とする。</p> <p>① 点検運転アップで頂部安全距離確保スイッチが動作し、かごが停止した位置をマーク、及び測定する。 【方法】 かごを無負荷で最上階レベル約1000mm 下より点検運転でアップし、頂部安全距離確保スイッチで停止した位置をメインレールにマークする。この位置を頂部安全距離確保スイッチが動作してから停止した位置とする。（A点）</p> <p>② 頂部安全距離確保スイッチの動作点をマーク、及び測定する。 【方法】 次に、かごを約150mm ダウンさせ、検査モード^{※1}に設定する。設定後は点検運転がレベリング速度になります。アップ運転し停止した位置をメインレールにマークし、動作点とみなします。（DZ 外は DC スイッチを同時に押します）（B点）</p> <p>※1：検査モードの設定方法 HSIS、DOIS スイッチを OFF し DO・DC ボタンを同時にブザー鳴動するまで（3秒以上）押すと設定される。（解除は HSIS の入-切） ※検査モード運転中はブザー鳴動する。 ※DZ 外運転は DC 同時押しで運転できます。</p> <p>③ A 点、B 点間を測定し制動距離として記録する。（C 寸法） ※点検運転モードの切替や DOIS スイッチは「付属資料：保守・点検編」を参照。</p>	<p><変化量判定基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工時、及び関連部品交換時に測定したかご制動距離 C 寸法と検査時に測定の C' 寸法の差（変化量）が±20mm 以上であること。 $C-C' = \pm 20\text{mm}$ 以上 <p><注意></p> <ul style="list-style-type: none"> A 点、及び B 点は竣工時または部品交換時にマークした位置と±20mm 以上変化していないことを確認すること。 前回数値は製品に記録された数値又は管理者が保管する記録表を確認すること。 （戸開走行保護装置検査記録表） <p>※差し金などの定規を使い正確に測定する。</p>

検査項目	検査内容	要是正判定基準
制動力確認 【その2】	<p>【頂部安全距離確保スイッチが無い場合】 (上昇リミットスイッチで停止した位置で測定する)</p> <p>点検運転速度で停止した時のスリップ距離を記録、管理し制動力の確認とする。</p> <p>④ 点検運転アップで上昇リミットスイッチが動作し、かごが停止した位置をマーク、及び測定する。</p> <p>【方法】 かごを無負荷で最上階レベル約1000mm 下より点検運転でアップし、上昇リミットスイッチで停止した位置をメインレールにマークする。この位置を頂部安全距離確保スイッチが動作してから停止した位置とする。(A点)</p> <p>⑤ 上昇リミットスイッチの動作点をマーク、及び測定する。</p> <p>【方法】 次に、かごを約150mm ダウンさせ、検査モード※1 に設定する。設定後は点検運転がレベリング速度になります。アップ運転し停止した位置をメインレールにマークし、動作点とみなします。(DZ 外は DC スイッチを同時に押します) (B点)</p> <p>⑥ A 点、B 点間を測定し制動距離として記録する。(C 寸法)</p> <p>※1：検査モードは12ページを参照。 ※ 点検運転モードの切替や DOIS スイッチは「付属資料：保守・点検編」を参照。</p>	<p><変化量判定基準></p> <ul style="list-style-type: none"> 竣工時、及び関連部品交換時に測定したかご制動距離C寸法と検査時に測定したC'寸法の差(変化量)が±20mm以上であること。 <p>$C-C' = \pm 20\text{mm}$ 以上</p> <p><注意></p> <ul style="list-style-type: none"> A点、及びB点は竣工時または部品交換時にマークした位置と±20mm以上変化していないことを確認すること。 前回数値は製品に記録された数値又は管理者が保管する記録表を確認すること。 (戸開走行保護装置検査記録表) <p>※差し金などの定規を使い正確に測定する。</p>



頂部安全距離確保スイッチ有りの場合 (イメージ)



頂部安全距離確保スイッチなしの場合 (イメージ)

7-1-3 ブレーキ動作感知装置の確認

ブレーキスイッチ部分の検査を下記に従い実施ください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
外観の状況	目視により確認する。	・欠損又はき裂などの異常があること。
取付けの状況	目視による緩み確認マークの位置の確認、又は、その他ナットの緩みが確認できる方法により確認する。	・取付け部に緩みがあること。
動作確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ブレーキを動作させて、ブレーキスイッチの作動およびブレーキドラムとブレーキパッドの隙間状況を目視により確認する。 ・図中に記載の設定値とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・作動が円滑でないこと。 ・ブレーキ開閉の間にブレーキスイッチがON-OFF 動作しないこと。 ・ブレーキスイッチ動作時、ブレーキドラムとブレーキパッドが離れていないこと。
使用期間確認	制御盤に記載された製造年月又は部品交換記録で使用期間を確認する。	ブレーキスイッチが 10 年を超えて使用されていること。

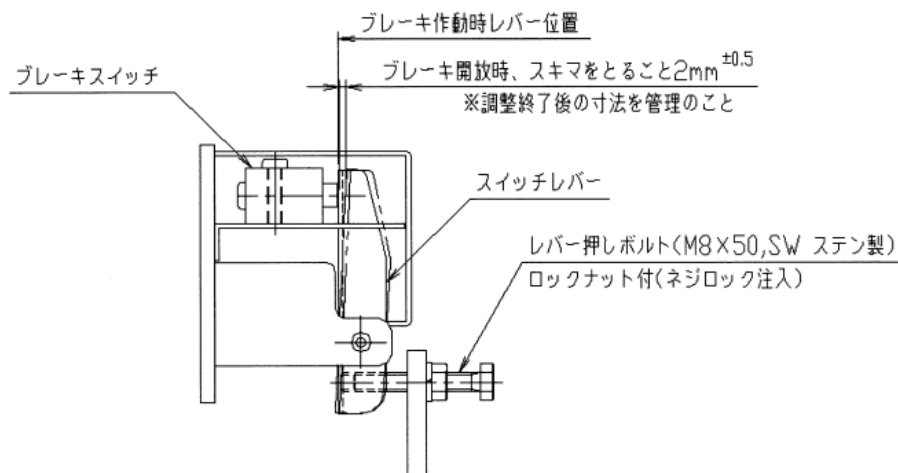


図 8 : HW 型エレベーターブレーキスイッチ部構造

7-1-4 戸開走行保護制御盤及び制御プログラムの確認

下記の通り検査を実施してください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
使用期間確認	戸開走行保護制御盤に記載された製造年月又は部品交換記録で使用期間を確認する。	論理判定装置 (安全コントローラー) が 10 年を超えて使用されていること。
動作確認	<p>下記手順に従い安全プログラムの動作が正常に動作することを確認する。</p> <p><確認手順></p> <p>かご上または機械室運転装置で点検運転走行中に、任意の乗場戸スイッチを手動で外す。</p>	乗場戸スイッチを手動で外した瞬間、かごは急停止せず、電動機およびブレーキの励磁コイルが電源から遮断されないこと。

7-1-5 特定距離感知装置の確認

戸開走行保護装置では特定距離感知装置として着床装置の信号を使用しています。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
動作位置測定	<ul style="list-style-type: none"> かごを中間階レベルに停止させ検査モードに設定する。 戸開状態で、点検運転にてレベルを外し停止した時の乗場床とかご床のレベル差を測定する。 <p>【検査モード】</p> <ul style="list-style-type: none"> 点検運転モードに切替え、DOISスイッチをOFFし、開・閉ボタンを同時に3秒以上押し設定。 点検運転にて上昇・下降すると、レベリング速度で運転しますので、停止するまで押し続けてください。 <p>※点検運転モードの切替えやDOISスイッチは「付属資料：保守・点検編」を参照。</p>	光透過型： 75±15mm 磁器近接型：75±25mm で動作しないこと。
使用期間確認	制御盤に記載された製造年月又は部品交換記録で使用期間を確認する。	特定距離感知装置が8年を超えて使用されていること。

7-1-6 かご戸スイッチの確認

下記のかごの戸のスイッチの検査を実施してください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
動作状況	図及び表中に記載の状態に合致していることを確認してください。尚、スイッチの確認（特定）はスイッチ本体に表示された形名又は、下図の外形により確認してください。	下記状態の維持が必要です。 ※下記状態と異なる場合は要是正

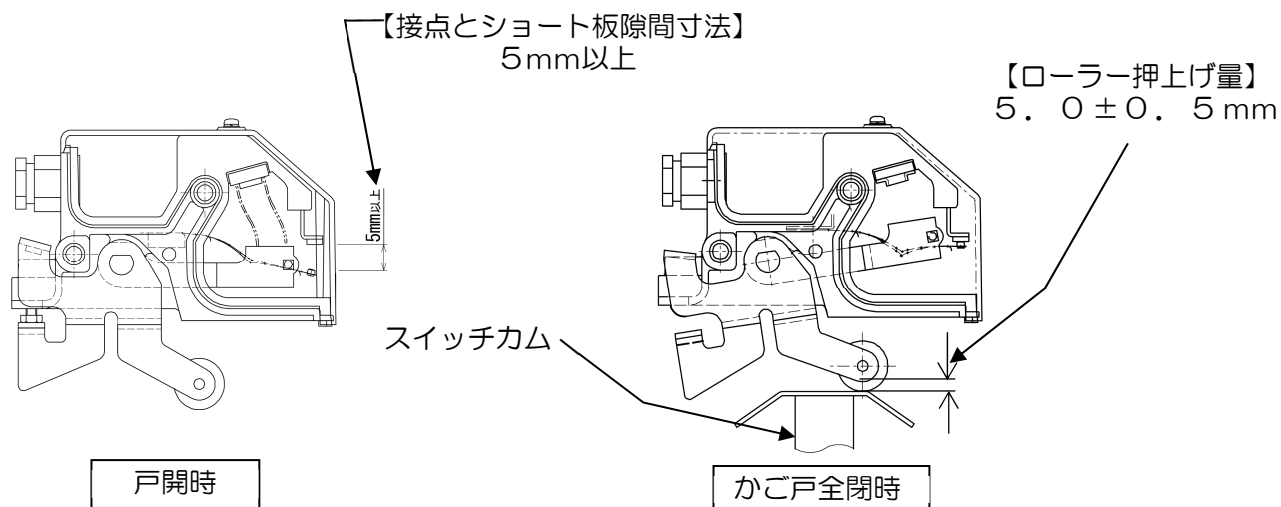


図9：かご戸スイッチ設定寸法（片・中央引き戸）

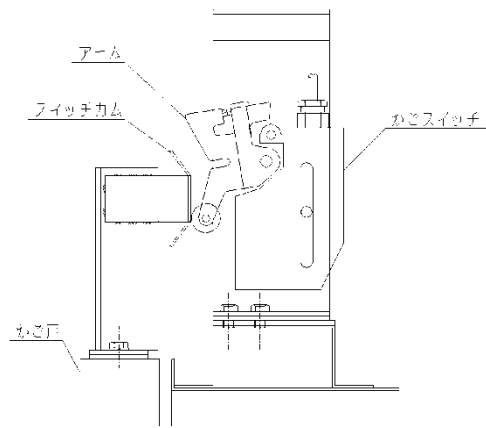


図10：かご戸スイッチ設定寸法（上引き戸）

表5：かご戸スイッチ各設定寸法（単位mm）

接点接触開始距離：高速ドア全閉手前（片引き）	10～7
接点接触開始距離：高速ドア全閉手前（中央引き）	20～15
動作開始距離：高速ドア全閉手前（上引き戸）	20 $^{0}_{-5}$
ローラー押し代：（片・中央引き戸・上引き戸）	5.0±0.5

7-1-7 乗場戸スイッチの確認

下記により乗場戸スイッチの検査を実施してください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
動作状況	乗場戸スイッチは、5-1 項のいずれかのスイッチが適用されています。図および表中に記載の状態に合致していることを確認してください。 尚、スイッチの特定はスイッチ本体に表示された形名又は外形により確認してください。	5-1 項に示す状態の維持が必要です。 ※5-1 項に示す状態と異なる場合は要是正

7-1-8 戸全開感知装置の確認（上引き戸のみ）

下記により戸全開感知装置の検査を実施してください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
動作状況	・戸が全開した時に戸全開感知スイッチが動作すること。	戸が全開した時にスイッチが動作しないこと。

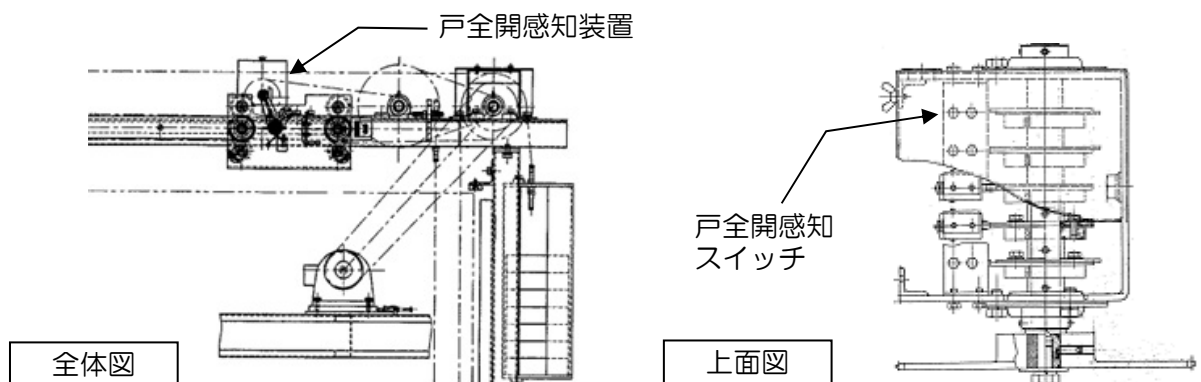


図11：戸全開感知装置（上引き戸）

7-1-9 かごエプロンの確認

検査項目	検査内容	要是正判定基準
外観確認	かご枠材との取り付け状況を確認する。(テストハンマーによる打検又は目視による緩み確認マークの位置の確認、その他ナットの緩みがないことを確認できる方法などにより確認する。)	<ul style="list-style-type: none"> • 過度の変形があること • 取付部に緩みがあること
長さ確認	かご敷居上面からエプロン垂直部下端までの長さを鋼尺で測定する。 	<ul style="list-style-type: none"> • エプロン垂直部下端までの長さが750mm以下であること。

7-1-10 はみ出し感知装置の確認

自動車用エレベーターは機種によってはかご戸がないため、下記によりはみ出し感知装置の検査を実施してください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
動作状況	はみ出し感知装置の光軸を遮光した時、かごが停止すること。	かごが停止しないこと。

7-1-11 乗場戸（表示板）の確認

荷物用エレベーター（C1/C2 ローディング仕様）および自動車用エレベーターは、積載可能な動力車または自動車の座面高さが規定されている。下記により表示板の状態検査を実施してください。

検査項目	検査内容	要是正判定基準
外観確認	表示板の設置状況および表示板の状態を目視により確認する。	<ul style="list-style-type: none"> 表示板がないこと。 表示板の文字が判読できないこと。

三菱エレベーター戸開走行保護装置検査記録表【型式:ME-VYF】

(定期検査業務基準書 戸開走行保護装置の解説に示す提出書面として、必要に応じ活用ください)

検査日: 年 月 日 累積起動回数: 回 検査者氏名:

	検査項目	検査事項	検査方法	判定基準	測定値・確認記録	結果	特記事項	
戸開走行保護装置	(一) 戸開走行保護装置の型式と大臣認定番号の確認	表示の状況	目視により確認する。	戸開走行保護装置型式および大臣認定番号が表示されていないこと。	戸開走行保護装置型式 大臣認定番号	良・否		
	(二) 戸開走行保護制御盤及び制御プログラムの確認	外観の状況	目視により確認する。	戸開走行保護制御盤の型式が当社の指定する型式でないこと。 指定の型式:	戸開走行保護制御盤型式	良・否		
		制御盤の使用期間の状況	目視により確認する。	制御盤に記載された製造年月又は部品交換記録を確認し、論理判定装置が10年を超えて使用されていること。	製造年月又は部品交換記録 使用年数:	良・否		
		作動の状況	昇降機を運転し作動の状況を確認する。	乗場ドアインターロック・スイッチを外した際にカゴが停止しないこと。又は、ブザーが鳴動しないこと。		良・否		
	(三) 特定距離感知装置の確認(設けられているもののみ)	作動の状況	測定により確認する。	検査モードで、かごが停止した時の動作位置が基準値以内でないこと。 基準値: 光透過型...75±15mm 基準値: 磁器近接型...75±25mm	光透過型 上昇 mm・下降 mm 磁気近接型 上昇 mm・下降 mm	良・否		
		使用期間の状況	目視により確認する。	制御盤に記載された製造年月又は部品交換記録を確認し、特定距離感知装置が8年を超えて使用されていること。	製造年月又は部品交換記録 使用年数:	良・否		
	(四) 戸開走行保護装置のブレーキ確認	制動力の状況	金属製直尺等により測定して制動距離を計算で求める。	無負荷点検運転にて、上昇リミットスイッチで停止させる。この時の停止位置と上昇リミットスイッチ動作点との差を制動距離の実測値として記録。この値が初期値±20mm以内でないこと。 基準値: 初期値±20mm以内	制動距離の実測値 初期値 変化量	良・否		
	(五) ブレーキ動作感知装置の確認	外観の状況	目視により確認する。	欠損および亀裂等の異常があること。			良・否	
		取付けの状況	目視又は触診により確認する。	取付部に緩みがあること。			良・否	
		作動の状況	目視により確認する。	ブレーキを作動させた際にスイッチの作動が円滑でないこと。又は、ブレーキ開閉の間にスイッチがON-OFF動作しないこと。又は、ブレーキスイッチ動作時、ブレーキドラムとブレーキパッドが離れていないこと。			良・否	
使用期間の状況		目視により確認する。	制御盤に記載された製造年月又は部品交換記録を確認し、ブレーキスイッチが10年を超えて使用されていること。	製造年月又は部品交換記録 使用年数:	良・否			
(六) かご戸のスイッチの確認【注1】	スイッチの形名	目視により確認する。	当社が指定したスイッチの状態が維持されていないこと。又は当社指定と異なるスイッチが使用されていること。	かご戸のスイッチ形名	良・否			
(七) 乗場ドアインターロック・スイッチの確認【注1】	スイッチの形名	目視により確認する。	当社が指定したスイッチの状態が維持されていないこと。又は当社指定と異なるスイッチが使用されていること。	乗場ドアインターロック・スイッチの形名	良・否			
(八) かごエプロンの確認	外観の状況	目視により確認する。	破損または著しい変形があること。			良・否		
	取付けの状況	目視又は触診により確認する。	取付部に緩みがあること。			良・否		
	長さの状況	測定により確認する。	エプロン垂直部下端までの長さが当社の指定する基準値未満であること。 基準値: 750mm	長さ	良・否			

注1 作動の状況は各スイッチの検査事項に従ってください。